

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和5年5月26日

独立行政法人水資源機構
木曾川用水総合管理所長 本田 毅

1. 目的

この参考見積の募集は、木曾川用水総合管理所で予定している「濃尾第二施設改築事業推進室 連絡車賃貸借」の積算の参考とするための参考見積を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和3～6年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曾川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、参考見積仕様書の条件を満たす自動車（含まれる経費を含む。）について、1台当たりの金額を記載し、貴社が取り扱っている自動車について、別添「自動車賃貸借に係る参考見積書」に記載して提出してください。
なお、貴社が作成する自動車リース見積書がある場合は、添付して下さい。
- (2) 提出期間：令和5年5月29日(月) から令和5年6月8日(金) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 木曾川用水総合管理所長 本田 毅 宛
【担当】工務課 山本 忠茂
〒498-0007 愛知県弥富市鎌倉町95 海部土地改良区会館 2階
TEL (0567)55-9173 FAX (0567)55-9714
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はファクシミリ（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

- (1) 基本条件
① 本参考見積は、参考見積仕様書の条件を満たす自動車（含まれる経費を含む。）についての見積とします。

② 参考見積書の有効期限は、令和5年12月31日までとします。

③ 参考見積書は、提出年月日を記入するものとします。

(2) 納入車の仕様は別紙1「参考見積仕様書」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和5年5月29日(月) から令和5年6月2日(金) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所：3. (3) に同じ。

(3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和5年6月6日(火) から令和5年6月8日(木) まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とする。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

見積参考仕様書

第 1 章 適 用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構木曾川用水総合管理所（以下「発注者」という。）が行う「濃尾第二施設改築事業推進室 連絡車賃貸借」（以下「本件」という）に適用する。

第 2 章 概 要

本件は、発注者が木曾川用水濃尾第二施設改築事業の業務に使用する連絡車を賃貸借し、業務の円滑な運用を図るものである。

- | | | |
|-----|--------------|--|
| 2-1 | 使用目的 | 官公庁等への連絡、総合管理所への連絡、工事等の監督業務などに使用する。 |
| 2-2 | 納入場所 | 愛知県弥富市鎌倉 95 番地（海部土地改良区会館内）
独立行政法人水資源機構木曾川用水総合管理所
濃尾第二施設改築事業推進室 |
| 2-3 | 保管場所
及び数量 | 愛知県弥富市鎌倉 95 番地（海部土地改良区会館内）
独立行政法人水資源機構木曾川用水総合管理所
濃尾第二施設改築事業推進室 |
| 2-4 | 契約日 | 令和5年8月1日を想定 |
| 2-4 | 納入期限 | 令和5年11月30日まで |
| 2-5 | 賃貸借期間 | 令和5年12月1日～令和8年3月31日 |
| 2-6 | 契約範囲 | |

契約の履行範囲は、次のとおりとする。

- 1) 連絡車(小型自動車 新車) 賃貸借 1 台(小型貨物車 4 ナンバーを除く)
なお、参考見積は、車種検討の参考とするため、以下の 3 種類の見積りを徴収するものとする。

納入期限が 11 月 30 日以降になる場合は、納入後から令和 8 年 3 月 31 日までについて、月額リース料と、リース期間(32 ヶ月)を変更のうえ、当該期間のリース料を見積ること。

- ① 燃費(WLTC) 35.8 km/リットル以上 (TOYOTA AQUA を想定)
- ② 燃費(WLTC) 30.2 km/リットル以上 (HONDA FIT を想定)
- ③ 燃費(WLTC) 28.4 km/リットル以上 (NISSAN NOTE を想定)

- 2) メンテナンス関係 1 式

第 3 章 適用規格

納入車は標準仕様を満足し、運転操作、点検、整備が容易であり、かつ、その使用に十分耐えうるものとする。

また、「国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）第 6 条

第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和5年2月変更閣議決定）の「13-1 自動車」の判断基準を満たし、かつ、運輸省令第67号（以降の改正分も含む。）道路運送車両の保安基準に適合するものとする。

第4章 一般事項

4-1 賃貸借の種類

賃貸借の種類は、メンテナンスリースとする。

4-2 賃貸借に含まれる費用

賃貸借に含まれる費用については、次のとおりとする。

- 1) 登録諸費用
- 2) 自動車取得税
- 3) 自動車税
- 4) 自動車重量税
- 5) 自動車損害賠償責任保険料
- 6) 車庫証明が必要な場合はその費用
- 7) 指定納入場所までの納入に要する費用

4-3 メンテナンス内容

メンテナンス内容は、次のとおりとする。

- 1) 定期点検（6ヶ月毎）
- 2) 法定定期点検（12ヶ月毎）
- 3) 故障修理（通常走行の状態でも起こりうる故障に対する修理を対象とし、事故が原因で故障した場合は除く。）
- 4) エアコン整備・修理
- 5) 夏タイヤ交換（無制限 毎年3月下旬を想定）
- 6) 冬タイヤ交換（無制限 毎年12月中旬を想定）
- 7) 消耗品交換・補充（無制限）
- 8) エンジンオイル交換・補充（無制限）
- 9) オートマチックオイル交換・補充（無制限）
- 10) ブレーキオイル交換・補充（無制限）
- 11) バッテリー交換（無制限）
- 12) 代車提供（2日以上車検、故障修理時）

メンテナンスは受注者が発注者の保管場所に出張して行うか、受注者が車両をメンテナンス実施場所に移動させて行うものとし、メンテナンス終了後、車両を発注者の保管場所に戻すものとする。

なお、メンテナンス実施場所は、発注者の保管場所から容易に移動可能な場所とする。

13) 交換タイヤ保管

5) 並びに6) により生じる未装着タイヤ及びナット類について、受注者が保管するものとする。保管に当たっては不用意な劣化等生じないよう適切に管理を行わなければならない。

4-4 想定走行距離 年間2万km程度とする。

第5章 納入車の仕様

納入車の仕様は、次の条件を満たすものとする。

5-1 車両形状等

- ① 車両形状 5ドア（客室用及び荷室用）を有するステーションワゴン若しくはハッチバックタイプ AT若しくはCVT車
- ② 駆動方式 特に指定しない
- ③ 原動機 ガソリンエンジンとモーターによるハイブリットとする。なお、エンジン排気量は1000cc以上1500cc以下とし、動力伝達形式はシリーズ方式、パラレル方式、シリーズ・パラレル複合方式のいずれでもよい。

5-2 寸法・定員

- ① 全長 3,900mm以上 4,300mm未満
- ② 全幅 1,700mm以下
- ③ 全高 1,600mm以下
- ④ 最低地上高 120mm以上
- ⑤ 乗車定員 5名
- ⑥ 車体重量 特に指定しない

5-3 安全装備

- ① 運転席及び助手席にエアバッグを標準装備していること。
- ② ブレーキシステムにABSを標準装備していること。
- ③ 衝突被害軽減ブレーキを標準装備していること。
- ④ 誤発進抑制機能を標準装備していること。
- ⑤ フロント(2席)・リア(2席)にヘッドレストを標準装備していること。

5-4 環境性能

- ① 「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領」（平成16年国土交通省告示第61号）に基づく、令和3年度燃費基準以上を達成していること。
- ② 「低排出ガス車認定実施要領」（平成12年運輸省告示第103号）に基づく、平成17年基準排出ガス75%低減レベル又は平成30年基準排出ガス50%低減レベル以上のいずれかを達成していること。

5-5 外装色 メーカー標準設定色から指定する。

5-6 装備品及び付属品（標準装備品の場合を含む。）

メーカーで標準装備しているものについては全て装備していること。また、標準装備していない場合は以下の装備品を装備すること。

- ・ 右ハンドル（パワーアシスト付）
- ・ 全席パワーウインドウ
- ・ 電動格納式リモコンドアミラー
- ・ エアコン
- ・ インダッシュ型カーナビゲーションシステム（AM/FMラジオ、VICS対応、タッチパネル式、バックモニター、はめ込みタイプ）
- ・ ナビ連動型ドライブレコーダー（フロント、リア、200万画素以上）

- ・ ETC 車載器（新セキュリティ規格対応、ボイス機能付き・セットアップ込み）
- ・ 室内フロアマット（全席）
- ・ ドア（サイド）バイザー（フロント・リア）
- ・ UV カットガラス
- ・ タイヤパンク応急修理キット又はスペアタイヤ
- ・ キーレスエントリー（スマートキー 2 個）
- ・ 夏タイヤ（ホイール付き 4 本）
- ・ スタッドレスタイヤ（ホイール付き 4 本）
（社外ホイールの場合は、必要に応じて専用ナット込み）
- ・ USB 充電用ソケット
- ・ 発煙筒
- ・ 三角停止表示板

第 6 章 検 査

納入場所において発注者及び受注者立会いのうえ本仕様書に基づき検査を行い、確認後引き渡すものとする。なお、発注者が必要と認めた場合、他の検査を追加して行うことができるものとする。

第 7 章 保 証

保証期間は、各製造メーカーが発行する保証書に基づき、運転技術上の欠陥による故障以外は、無償で調整・修理を行うものとする。

第 8 章 その他

- 1) 自動車保険（任意）については、発注者において契約を行うものとする。
- 2) 賃貸借期間前に納入の場合は、賃貸借料の取り扱いについて、別途協議するものとする。

第 9 章 疑 義

契約書及び仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は速やかに機構と協議するものとする。

以 上

別 添

令和5年 月 日

独立行政法人 水資源機構
木曽川用水総合管理所長 本田 毅 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

自動車賃貸借に係る参考見積書①

車 両： (燃費 WLTC 35.8/リットル以上)
車両形式：

項 目		料金 (消費税抜き)	消費税	合 計	備 考
月額リース料		円/台	円/台	円/台	
32ヶ月リース料		円/台	円/台	円/台	

【納車日】

参考までに納入までにかかる必要月数を記載してください。

必要月数	ヶ月
------	----

別 添

令和5年 月 日

独立行政法人 水資源機構
木曾川用水総合管理所長 本田 毅 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

自動車賃貸借に係る参考見積書②

車 両： (燃費 WLTC 30.2/リットル以上)
車両形式：

項 目		料金 (消費税抜き)	消費税	合 計	備 考
月額リース料		円/台	円/台	円/台	
32ヶ月リース料		円/台	円/台	円/台	

【納車日】

参考までに納入までにかかる必要月数を記載してください。

必要月数	ヶ月
------	----

別 添

令和5年 月 日

独立行政法人 水資源機構
木曾川用水総合管理所長 本田 毅 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

自動車賃貸借に係る参考見積書③

車 両： (燃費 WLTC 28.4/リットル以上)
車両形式：

項 目		料金 (消費税抜き)	消費税	合 計	備 考
月額リース料		円/台	円/台	円/台	
32ヶ月リース料		円/台	円/台	円/台	

【納車日】

参考までに納入までにかかる必要月数を記載してください。

必要月数	ヶ月
------	----